

事務分掌表

平成30年4月1日現在

部	課かい	係	分掌事務	
経営部	経営管理課	経営係	奈良市水道事業中長期計画・奈良市下水道事業中長期計画及び財政計画、基本計画の策定及び総合調整、経営の分析並びに資料の収集・調査及び研究、料金制度の調査・研究・企画及び立案、水利権及び水需給の総合調整、アセットマネジメントの総括、水道事業の認可、市総合政策課および市行政経営課との調整、議会に提出する議案の総合調整、水道週間表彰式典、諸統計及び業務報告、局ホームページの運用、水道週間行事、2以上の課に関連する照会文書の回答	
		広域連携係	広域連携事業の調査・企画及び計画、奈良県内地域及び近隣地域の広域連携事業の推進、広域連携推進事業に係る関係部署との連絡調整、北和都市水道事業協議会、日本水道協会事務、日本下水道協会事務、奈良県都市水道事業協議会事務、国際協力機構(JICA)、防災計画及び災害対策計画、県営水道との調整、市広報戦略課との調整、広報及び公聴、報道機関その他関係機関への資料提供及び連絡調整、水道法(昭和32年法律第177号)に定める情報提供、広報誌の発行、課の庶務	
	企業総務課	総務法制係	公印の管守、事務引継ぎ、文書の収発並びに引継文書の保存及び廃棄の手続、条例・規程等の制定及び改廃の手続、局の企業戦略、局及び部内の連絡調整、局の渉外事務、他の課の主管に属しないこと、局・部及び課の庶務	
		職員係	職員の任免・賞罰・昇給及び服務、職員の定数及び配置、職員の研修、人事及び給与管理制度の調査及び計画、局の組織及び事務分掌、業務の改善、労働組合、職員の給与その他の給付、職員の健康管理、職員の福利厚生、市町村職員共済組合及び互助会、職員の安全衛生及び公務災害補償、市人事課との調整	
		財政係	予算編成事務の総括、予算執行・調整及び統制、企業債、議会に提出する予算及び決算に係る議案の資料作成、決算書の作成、公営企業会計システムの管理及び改良、市財政課との調整	
	財務課	経理係	財務諸表の作成、計理状況の報告、資金計画、一時借入金、公金の預託、公営企業会計システムの管理及び改良、公営企業決算状況調査、収入及び支出書類の審査、その他会計事務、課の庶務	
		資産管理係	不動産の総括管理、普通財産の管理及び処分、固定資産の評価及び償却、固定資産台帳の整理保管、上下水道施設のアセットマネジメントの実施、固定資産の保険の加入及び請求、固定資産管理システムの管理及び改良	
	会計室		現金・有価証券の保管及び出納事務、会計伝票・帳簿及び証拠書類の保管整理、金融機関との契約及び連絡、収入及び支出、職員の給与の支給、職員の源泉徴収	
			管財係	庁舎管理(防火及び避難訓練を含む。)、庁舎の電話・電気・ガス及び水道、庁舎の補修、公用車の総括管理及び整備指導、課の庶務

情報料金課	料金係	水道料金・下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料（以下「水道料金等」という。）の徴収制度その他業務の調査・研究・企画及び立案、水道料金等の調定及び統計、水道料金等の納入通知書・納付書等の発行、水道料金等の口座振替データ入力、水道料金等の収納・減免及び還付、水道料金等の欠損処分、水道料金等の口座振替事務に係る収納取扱金融機関との連絡調整、下水道使用開始・中止及び廃止等のデータ入力、営業業務包括業務委託等の調査・研究及び立案、生活困窮者に対する水道料金の減免及び還付、営業業務包括委託業務に従事する受託業者のモニタリング並びに委託業務の指導及び監督、メーターの出納保管及び有効期限等並びにメーター台帳、メーターの購入及び管理、水道料金等に係る相談及び意見聴取並びに処理、使用水量の認定、メーターの不正使用取締り、計量ハンディターミナルシステム等の管理、計量支援システムの管理、受水槽を設置する集合住宅等の減量、水道料金等の債権放棄、給水停止の手續及び処分、生活保護による下水道使用料の免除及び還付
	情報管理係	情報化施策及び情報システムの最適化、情報セキュリティ、ネットワークシステムの運用管理、ソフトウェアの管理、IT運営委員会、料金システムの管理及び改良
水道計画管理課	総務係	断水予告、給配水管等修繕工事等の収入の調定及び収納、給配水管等修繕工事業務委託の調査及び研究、部内の連絡調整、部及び課の庶務
	配水計画係	配水統制、配水管及びポンプ所（浄水課管轄のものを除く。）の維持管理、応急給水、取水・導水・貯水・浄水及び配水施設（管路含む。）の更新及び耐震化計画、開発行為の事前協議・指導及び調整
	送水計画係	西部地域（奈良市の区域から奈良市役所出張所設置条例（昭和30年奈良市条例第35号）別表（以下「出張所設置条例別表」という。）に定める区域（奈良市西部出張所及び奈良市北部出張所の所管する区域を除く。）及び東部地域（奈良市水道事業給水条例（昭和33年奈良市条例第14号）別表第4に定める加算分担金徴収地域をいう。以下同じ。）を除く地域をいう。以下同じ。）の送水施設・設備及び配水池の維持管理、西部地域の送水施設・設備及び配水池の修繕・維持工事の設計及び施行、西部地域の送水・配水池等の監視及び運転管理
	管路情報係	水道事業のマッピングシステムの管理及び改善、配管図の作成・整備及び保管、アセットマネジメントの管路データ、部外者工事の地下埋設物事前協議、部外者工事の立会及び協議並びに調整
漏水対策室	管理第一係	給水装置・配水管及び配水管附属設備の修繕、消火栓の整備工事、給配水管等修繕工事に従事する委託業者の指導及び監督、修繕業務管理システムの構築、水道修繕用材料及び器具の管理、奈良阪資材倉庫の維持管理
	管理第二係	有収率向上のための漏水防止の調査及び計画、漏水等修繕後の道路復旧、漏水対策に係る業務指標（PI）、他工事発注における委託業者の指導及び監督、配水管等の破損事故に係る工事負担金等の収納及び滞納整理、濁水・出水不良等の対応、管理第一係の給水装置・配水管及び配水管附属設備の修繕・給配水管等修繕工事に従事する委託業者の指導及び監督の事務
	総務係	下水道受益者負担金及び農業集落排水事業分担金の賦課徴収及び滞納処分、下水道受益者負担金及び農業集落排水事業分担金に係る調査、課の庶務

管理部	下水道計画管理課	事業計画係	公共下水道及び農業集落排水処理施設（以下「公共下水道等」という。）の耐震化及び長寿命化計画の調査及び策定、公共下水道事業等の計画及び調査、公共下水道の認可、流域下水道との調整、農業集落排水事業関連団体との連絡、2以上の課に関連する県下水道担当課からの照会文書の回答、公共下水道等の供用開始の告示、公共下水道等の地下埋設協議、公共下水道等管理者以外の者が行う公共下水道施設の審査及び指導、開発行為の事前協議・指導及び調整
		管渠管理係	下水道台帳及び農業集落排水処理施設管理台帳の作成及び管理、公共下水道等の管路（東部上下水道管理室の所管を除く。）の維持管理及び補修工事の設計及び監督、公共下水道等の維持管理資材及び機器類の管理、公共下水道等の管路の改良工事の設計及び監督
		施設管理係	公共下水道等の処理場及びポンプ施設等の維持管理（工事、修繕、管理委託等）
浄水課	総務係	総務係	課の収入調定及び収納、主管事務に関する文書の収発、水道事業のアセットマネジメントの施設設備データ、課の庶務
		管理第一係	県営水道の受水、緑ヶ丘浄水場及び木津浄水場（以下「場」という。）の取水・浄水及び送水計画、場の取水・導水・浄水及び送水並びに配水池等の監視及び運転管理、場の維持管理、場の施設の修繕等の施行、場の汚泥処理、場における記録及び統計書の集約及び保管
		管理第二係	須川ダム操作規程（昭和60年奈良市水道局管理規程第1号）に定める須川ダムの操作、須川ダム施設等の監視及び運転管理、須川ダム施設等並びに東部地域のうち管理者が指定する送水施設及び配水池の維持管理、須川ダム施設等並びに東部地域の送水施設・設備及び配水池の修繕・維持工事の設計及び施行、局の無線
		水質管理係	水質試験、水質試験に係る精度管理、水質試験の統計及び記録の保管等、薬品及び分析機器の管理、水質に関する調査及び研究、布目・白砂川水質協議会等の連絡調整、水源地域の保全に係る総合企画、奈良市水道水源保護指導要綱、関係官庁への報告業務
企業技術監理課	総務係	総務係	水道技術管理者実務研修、上下水道技術の継承研修、課の庶務
		入札係	工事発注関係業務の適正化、工事請負等の入札、指名登録、契約事務の総括、電子入札システムの管理及び改良
		監理指導係	工事発注関係業務の適正化、局発注の工事請負業者の監理及び指導、工事監督員の研修及び指導、工事発注関係業務検討委員会、市契約課との調整、水道施設（水道法第3条第8項に規定する施設をいう。以下同じ。）の改良技術の調査及び研究、上下水道施設工事の設計に係る積算システムの管理及び改善、上下水道施設工事設計単価の改定、水道施設工事の共通仕様書
		工事検査係	工事発注関係業務の適正化、工事検査の総括管理、水道施設工事及び下水道（下水道法（昭和33年法律第79号）第2条第2項に規定する下水道をいう。以下同じ。）工事の検査、その他上下水道工事の検査

設計 工務部	官 民 連 携 推 進 課		課の収入調定及び収納、旧簡易水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業の水利協定及び借地占用の協議等、東部地域等水道整備事業の事務整理、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業に係る関係部署との連絡調整、出張所設置条例別表に定める月ヶ瀬行政センター所管地域の公共下水道の認可、官民連携事業の調査・企画及び計画、東部地域・都祁地域及び月ヶ瀬地域の官民連携事業の推進、東部地域・都祁地域及び月ヶ瀬地域の官民連携事業で実施する技術研究、課の庶務
	東部上下水道管理室	管 理 係	主管事務に関する文書の収発、東部地域の断水予告、配水統制、給水装置・配水管及び配水管附属設備の修繕並びに路面復旧、消火栓の整備工事、修繕工事に従事する委託業者の指導及び監督、濁水・出水不良等の対応、水道修繕用材料等及び器具の管理、水道事業の部外者工事の地下埋設物事前協議、水道事業の部外者工事の立会及び協議並びに調整、水道施設整備計画の立案・調整・設計及び工事の施行、旧簡易水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業の不用施設撤去計画の立案・調整・設計及び工事の施行、東部地域等水道整備事業の設計図書等の整理及び保管、東部地域の配水管の改良工事の設計及び施行、受託工事（給水装置工事及び修繕工事を除く。）及び移設工事の設計及び施行、東部地域（米谷町・中畑町・興隆寺町・南椿尾町・北椿尾町及び菩提山町を除く。）の農業集落排水処理施設の管路（マンホールポンプを除く。）の維持管理及び補修工事、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業の維持管理の事務、水道料金等の窓口収納、水道料金等に係る相談
		都 祁 ・ 月 ヶ 瀬 管 理 係	都祁地域及び月ヶ瀬地域の断水予告、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業の維持管理、出張所設置条例別表に定める月ヶ瀬行政センター所管区域の公共下水道等の管路（マンホールポンプを除く。）の維持管理及び補修工事、水道料金等の窓口収納、水道料金等に係る相談
	給 排 水 課	管 理 係	水道施設分担金・水道施設加算分担金及び手数料（以下「分担金等」という。）の調定及び統計、分担金等の収納・減免及び還付、指定給水装置工事事業者の登録等、給水装置工事主任技術者、課の庶務
		給 水 装 置 第 一 係	指定給水装置工事事業者に係る給水装置工事施行の指導及び承認、指定給水装置工事事業者の指導及び育成、給水装置の違反工事の取締り及び処分、給水台帳の整備及び保管、給水装置工事に関する調査及び研究
		給 水 装 置 第 二 係	給水装置工事の分岐立会、道路占用許可申請等、貯水槽水道の設置者への指導等、貯水槽水道の調査及び研究、指定給水装置工事事業者に係る給水装置工事の検査、給水管のデータベース入力
		排 水 設 備 係	公共下水道等に係る排水設備（水洗便所を含む。以下同じ。）工事の確認申請、公共下水道等に係る排水設備受託工事の設計及び監督、公共下水道等に係る排水設備の普及、排水設備指定工事店、排水設備責任技術者、公共下水道等に係る水洗便所設備費の助成及び改造資金の融資あっせん、事業所等の水質指導、取付管に係る公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道施設の審査及び指導、公共下水道等の使用
		契 約 調 整 係	水道施設布設工事負担金等の収入の調定及び収納、水道施設工事に伴う不動産の買収、断水予告、部内の連絡調整、部および課の庶務
		設 計 係	水道施設工事の設計、施設係・工務第一係及び工務第二係の事務

工 務 第 一 課	施 設 係	場の施設の工事の設計及び施行、西部地域の水道施設工事の設計及び施行、須川ダム施設等並びに東部地域の施設の工事の設計及び施行、送配水管の更新及び耐震化工事（改良工事を含む。）の施行
	工 務 第 一 係	送配水管の更新及び耐震化工事（改良工事を含む。）の施行、工務第二係の給水申し込みに係る配水管の布設工事及び改良工事の施行・開発に係る配水管の布設工事の施行の事務
	工 務 第 二 係	給水申し込みに係る配水管の布設工事及び改良工事の施行、開発に係る配水管の布設工事の施行、送配水管の更新及び耐震化工事（改良工事を含む。）の施行
工 務 第 二 課	契 約 調 整 係	公共下水道事業の補助申請、合併浄化槽の設置に係る助成、課の庶務
	下 水 道 整 備 係	公共下水道等工事（附帯工事を含む。以下同じ。）の設計及び監督、公共下水道等の災害復旧及び修繕、公共下水道等の工事に伴う届出その他出願、公共下水道等の工事に要する機器類の管理
	水 道 移 設 係	水道施設の受託工事（給水装置工事及び漏水修繕工事を除く。）及び移設工事の施行
	給 水 管 更 新 係	鉛給水管解消に係る調査及び研究、鉛給水管布設替工事の施行、鉛給水管に係る広報及び情報提供、その他鉛給水管